# 第28回甲賀市水道事業審議会 概要報告

- 1. 開催日時 平成27年7月13日(月) 午後1時30分から午後4時10分まで
- 2. 開催場所 甲賀市役所水口庁舎 3階 第3委員会室
- 3. 議 題 · 審議
  - ①平成26年度甲賀市水道事業会計決算について
  - ・会議内容の公開、非公開について
  - 視察
    - ○水道施設の概要
    - ①企業庁(水口浄水場)
    - ②虫生野配水池
- 4. 公開又は非公開の別 公開
- 5. 出席者

委員 松山委員、村山委員、林委員、神山委員、森田委員、 風岡委員、奥村委員、大治委員、植西委員 以上9名

事務局 上下水道部 川嶋部長、中島次長

上水道課 小嶋管理監、富田参事、藤田課長補佐上下水道総務課 伊藤課長、掛田課長補佐、緩利係長

- 6. 傍聴者数 0人
- 7. 会議資料 資料1 平成26年度甲賀市水道事業会計決算概要について 資料2 水道施設の概況
- 8. 議事の概要

## 〇出席委員数の報告

出席委員は9名(うち1名遅刻)で、委員の3分の2名以上の出席であることから、甲賀市水道事業審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

#### 〇審議

事務局 ①平成26年度甲賀市水道事業会計決算概要について 資料1に基づき説明

(質疑)

委員 P6の未収金内訳表の未収金は1億3687万円だが、P12の貸借対照

表の未収金は1億7422万円となっている。この差は何か。

事務局 P6の営業未収金の未収金は、納められていない水道料金の累積額です。 一方、貸借対照表の未収金は、この営業未収金のみならず、営業外未収金が 含まれます。一般会計では出納整理期間がありますが、水道事業会計は3月 31日決算であることから、加入金、工事分担金、国庫補助金などが未収金 となり、これは4月1日以降の翌年度収入となります。

委員 貸倒引当金は、営業外未収金を含めた額の8%で設定されているのか。

事務局 貸倒引当金は1300万円余りですが、これは不納欠損の5年平均額を計上しています。

委員 収納率アップに尽力され、平成20年度の2億6千万円をピークに、今は 1億3600万円と未収金が徐々に改善しているが、この間に大幅な不納欠 損が行われていないか。

事務局 平成26年度と平成25年度の不納欠損は250万円程度ですが、平成2 1年度は1980万円、平成22年度は2200万円、平成23年度は12 00万円と、大口企業の倒産などもあり、これを不納欠損としています。

委員 給水栓の停止は、年間どのくらいあるのか。

事務局 平成26年度実績では、給水停止の予告通告が232件、実際の給水停止が126件あり、給水停止の継続は24件となっています。この効果は大きいと考えています。

委員 P16の収益的予算と資本的予算で、平成25年度までの減価償却費は、 予測と決算がほぼ一緒だが、平成26年度はこの差が3千万円近くになる。 何か予測しなかったことがあるのか。

事務局 これが会計制度の改正に伴う部分で、減価償却費と長期前受金戻入で差異があります。

委員 P4の他会計の補助金1億6800万円のうち、来年度は水道料金激変緩和補助金が1億円減るということは、今年度の2億9900万円の黒字が、 来年度は単純に1億円減るということでいいか。

事務局 はい。水道料金激変緩和補助金は、27年度は1億円の減、28年度は1 億5千万円の減になります。ただし、県水の受水費の一定削減がここに加味 されると予測しています。

委員 収益的予算と資本的予算では、平成36年までの予測に、このことは織り 込んでいるということか。

事務局 激変緩和補助金は、平成23年度の料金改定に加味していますが、県水の 受水費の減は確定していませんので、現在の9億4千万円程度の受水費を見 込んでいます。

委員 県水の受水費の減が平成28年度とのことだが、次期水道料金の改定は何年を見込んでいるのか。

事務局 水道料金の改定は、これまで3年ないし4年で審議会に諮問しています。 平成23年度に6.5%引き上げていることから、平成28年度には料金改定を確定していくべきと考えていましたが、収益的収支が8200万円と当初見込みよりは下がるものの、建設改良積立もできており、県水の受水費の削減見込みからも、数年は支障がないと予測しています。なお、県内中間値よりも高い水道料金ではありますが、平成31年には収益的収入が2千万円の赤字になる見込みから、平成29年から平成30年にかけては経営調査などが必要と考えています。

補足ですが、現在、修繕引当金が4億3千万円あり、一定の大規模修繕には対応できると考えております。また、創設当時からの施設の長寿命化を図るためには、1施設当たり億単位の経費がかかることを考えると、5年10年すれば、施設整備に現金預金を取り崩して充てる、建設改良積立金か留保資金を充てる時期を迎えるかと思います。

委員 県水という難しい案件の動向に注視し、きっちりとした対応をお願いする。 受水者数が減ってくるなか、企業の情勢も認識されたい。

事務局 給水が減っていくことは承知いただいていますが、大口企業で循環式にするとか、井戸を掘るといった給水激減の経過があります。また、核家族化により世帯数は増えていますが、節水で使用水量が基準内となるケースも増えています。都市部では同じような経過があるようです。

委員 お客様センターは、滞納処理に頑張ってくれているか。

事務局 平日、日中に訪問しても大半が留守ですので、夜間そして土曜日、日曜日 に電話、それから訪問としています。なお、滞納はできるだけ早い時期に処理し、徴収努力をしていきます。

### ○会議内容の公開、非公開の決定について

事務局 本日の会議内容の公開・非公開は、本日配布した資料等にも個人情報等の

非公開にしなければならない案件は含まれていませんので、すべて公開としたいと思います。なお、議事録の概要は、発言者の個人名ではなく委員とし

て記載し公開させていただきます。

委員 公開はホームページですか。

事務局 はい。

## 〇視察

事務局 水道施設の概要について

資料2に基づき説明

(質疑)

委員 浅井戸と深井戸にはどのような違いがあるのか。

事務局 浅井戸は大体10m前後の深さですが、深井戸は大体100m前後の井戸

になっています。なお、深井戸は甲南町にあります。

(水口浄水場及び虫生野配水池を視察)

以上